

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（令和6年度）

交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各 省庁の通知の発出状況に定義されている 対象分野)	所管局
制度融資信用保証料補助(エネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資)	①信用保証料を補助することにより、制度融資を利用する事業者の負担軽減を図る。 ・エネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資：新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢、円安、エネルギー関連等の単一又は複合的な要因を発端として事業活動に影響が生じる中小企業者等を支援 ②融資を受ける事業者が負担する信用保証料 ③【8,000万円以下】4/5を補助、【8,000万円超】2/3を補助(※) ※小規模企業者に対しては信用保証料の3/4を補助 ④東京信用保証協会	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.4以降	21,107,799	・融資目標額6,000億円 ・都制度融資のうち当該緊急融資を利用した事業者に対して信用保証料を補助することにより、事業活動に影響が生じている事業者を支援する。	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	対象分野に関連しない	産業労働局
保育所等物価高騰緊急対策事業(R6下半年分)	①物価高騰に直面する保育所等の負担軽減に向けた緊急対策として、国の臨時交付金を活用し、支援金を支給する。 ②令和6年10月から令和7年3月までの食料料費等・光熱費高騰分 ③約5,400施設、276,844人 最大で約5,700円/人(半年分) ④認可保育所、認定こども園、認証保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等 (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	1,420,210	62区市町村における取組を促進することにより、物価高騰に直面する保育事業者の安定的な運営や保育サービスの質の確保にも資する。(申請に対する給付率100%)	区市町村担当者に事業内容を周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	保育所・幼稚園・認定こども園等	福祉局
特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策事業(R6下半年分)	①支援金を支給することにより、物価高騰に直面する特別養護老人ホーム等の負担を軽減 ②令和6年10月から令和7年3月までの光熱費高騰分、食料料費等高騰分 ③特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等(約1,000施設、約50,000人)を対象に、低所得者について、最大で約20,800円/人 負担金補助及交付金：872,542千円、事務委託料1,909千円 ④特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等 (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	874,451	光熱費・食料料費等高騰分について特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等(約1,000施設)に支援を行うことで、物価高騰に直面する特別養護老人ホーム等の負担軽減に寄与する。(申請に対する給付率100%)	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	介護サービス事業所・施設等	福祉局
介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策事業(R6下半年分)	①支援金を支給することにより、燃料費高騰に直面する介護サービス事業所の負担を軽減 ②送迎又は訪問に使用する自動車について、令和6年10月から令和7年3月までの燃料費高騰分 ③通所系(約1,600施設、約8,000台)は最大で10,200円/台、訪問系(約8,300施設、約41,500台)は最大で5,400円/台 負担金補助及交付金：128,193千円、事務委託料19,084千円 ④通所系介護サービス事業所、訪問系介護サービス事業所 (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	147,277	送迎又は訪問に使用する自動車について通所系(約1,600施設)、訪問系(約8,300施設)に支援を行うことで、燃料費高騰に直面する通所系介護サービス事業所、訪問系介護サービス事業所の負担軽減に寄与する。(申請に対する給付率100%)	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	介護サービス事業所・施設等	福祉局
障害者支援施設等物価高騰緊急対策事業(R6下半年分)	①支援金を支給することにより、物価高騰に直面する障害者支援施設等の負担を軽減 ②令和6年10月から令和7年3月までの食料料費等・光熱費高騰分 ③対象事業者(約1,200施設、約23,000人分)における食料料費等・光熱費高騰分(最大で約17,800円/人) 負担金補助及交付金：340,389千円、事務委託料：3,192千円 ④障害者支援施設、障害児入所施設、共同生活援助(グループホーム)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	343,581	物価高騰に直面する都内の障害者支援施設等(約1,200施設)を支援することにより、対象事業者の負担軽減に寄与する。(申請に対する給付率100%)	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	障害福祉サービス事業所・施設等	福祉局
障害福祉サービス事業所物価高騰緊急対策事業(R6下半年分)	①支援金を支給することにより、物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所等の負担を軽減 ②令和6年10月から令和7年3月までの燃料費・光熱費高騰分 ③対象事業者(約6,000施設、約81,000人分)における燃料費・光熱費高騰分(最大で約7,900円/人) 負担金補助及交付金513,028千円、事務委託料：5,208千円 ④障害福祉サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	518,236	物価高騰に直面する都内の障害福祉サービス事業所等(約6,000施設)を支援することにより、対象事業者の負担軽減に寄与する。(申請に対する給付率100%)	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	障害福祉サービス事業所・施設等	福祉局
保護施設物価高騰緊急対策事業(R6下半年分)	①物価高騰に直面する生活保護法に基づく保護施設の負担軽減に向けた緊急対策として、支援金を支給 ②令和6年10月から令和7年3月までの食料料費等・光熱費高騰分 ③対象施設の総定員数1,761名 単価：食料料費等・光熱費高騰分最大で約16,000円/人(半年分) 負担金補助及交付金28,286千円 ④保護施設21か所 (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	28,286	21か所の施設への支援により、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者の支援に寄与する。(申請に対する給付率100%)	対象施設に事業内容を周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	対象分野に関連しない	福祉局

交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各 省庁の通知の発出状況に定義されている 対象分野)	所管局
医療機関等物価高騰緊急対策事業 (R6下半期分)	①直面する物価高騰に伴う影響を緩和し、安定的な医療提供体制を確保するため、医療機関等に対する支援策を実施 ②食材料料費等支援、光熱費(電気・ガス料金)支援 ③食材料料費等支援: 894,254千円(最大で約9,300円/人) 光熱費支援: 7,937,082千円(最大150,000円/施設、最大26,000円/床) 事務費(委託料): 31,418千円 ④食材料料費等支援: 病床を有する医療機関等(病院、有床診療所、有床助産所) 光熱費支援: 医療機関等(病院、診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所) (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	8,862,754	医療機関等(36,699施設、128,457床)への支援により、物価高騰に伴う影響を緩和し、医療機関等の負担軽減を図る。(申請に対する給付率100%)	医療機関等に対し、HP等により周知予定 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	医療(光熱費関係)	保健医療局
薬局物価高騰緊急対策事業 (R6下半期分)	①物価高騰に直面する薬局の負担軽減に向けた緊急対策として、支援金を支給する。 ②令和6年10月から令和7年3月までの光熱費高騰分 ③薬局(約7,000施設)に対し、光熱費高騰分を150,000円/施設 光熱費(電気・ガス)の支援1,049,400千円、事務費(委託料)17,962千円 ④保険薬局	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	1,067,362	薬局(約7,000施設)への支援により、物価高騰に伴う影響を緩和し、負担軽減を図る。(申請に対する給付率100%)	薬局に対し、HP等により周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	医療(光熱費関係)	保健医療局
公衆浴場向け燃料費高騰緊急対策事業 (R6下半期分)	①昨今の世界情勢に伴う原油価格高騰により、営業経費の1割以上を燃料費が占める公衆浴場は経営に大きな影響を受けている。公衆浴場は法令により価格統制を受けており、燃料費高騰等経費の値上がりによる価格に転嫁することが困難であるため、緊急対策として、各公衆浴場に燃料費高騰影響分にかかる支援金の給付を実施する。 ②公衆浴場の燃料費 ③都内公衆浴場: 390軒、1浴場あたり414千円 事務費1,511千円 (人材派遣経費1,192千円、連絡通信費等319千円) ④都内の普通公衆浴場の所有者又は経営者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	162,971	物価高騰等の影響を受ける都内公衆浴場(390軒)に対し、燃料費高騰影響分にかかる支援金を給付することで、営業を支援する。	HP等で周知予定 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	生活衛生関係営業者	生活文化局
運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業 (R6下半期分)	①中小運送事業者、乗合バス事業者、貸切バス事業者及び中小タクシー事業者に対する燃料費高騰分への支援により、燃料費高騰の影響を受ける事業の維持・継続を図る ②貨物自動車及び軽貨物自動車: 1,251百万円、乗合バス: 157.5百万円、貸切バス: 196百万円、タクシー: 471.6百万円、委託経費: 70百万円 ③貨物自動車: 53,000台×23,000円、軽貨物自動車: 4,000台×8,000円、乗合バス: 4,500台×35,000円、貸切バス: 5,600台×35,000円、タクシー: 39,300台×12,000円 ④都内に営業所を有する事業者の営業用自動車で、都内のナンバーであるものが対象	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.11	R7.4以降	2,146,100	・トラック 約5万台 ・軽トラック 約4千台 ・乗合バス 約5千台 ・貸切バス 約6千台 ・タクシー 約3万9千台 ・地域経済を支える重要な社会インフラである物流、都民の日常生活と関わりが深い路線バス、貸切バスやタクシーに対し燃料費高騰分を支援することにより、都民生活の維持に寄与する。	HP、業界団体の広報紙等 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	運輸交通・物流・観光事業者	都市整備局
中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業 (R6下半期分)	①物価高騰等に直面する特別高圧電力や工業用LPガスを利用する中小企業者の負担軽減に向けた緊急対策として、支援金を支給 ②中小企業者への支援金及び事務局経費 ③積算根拠 (1)都内で特別高圧電力を受電する中小企業者: 500万円/所×65所=3億2,500万円 (2)都内の特別高圧電力を受電する施設に入居する中小企業者: 10万円/所×6,500所=6億5,000万円 (3)都内で工業用LPガスを使用する中小企業者: 10万円/所×90所=900万円 (4)事務局経費 155,023千円(全体管理、システム制作・運用、コールセンター運営、申請受付・審査、その他管理費等) ④ (1)都内で特別高圧電力を受電する中小企業者 (2)都内の特別高圧電力を受電する施設に入居する中小企業者 (3)都内で工業用LPガスを使用する中小企業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.10	R7.4以降	1,139,023	計6,655所に対して、特別高圧電力や工業用LPガスの価格高騰による負担の軽減を実施。	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	特別高圧	産業労働局

交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)		推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各 省庁の通知の発出状況に定義されている 対象分野)	所管局
	①目的・効果	②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								
家庭等に対するLPガス価格高騰緊急対策事業( R6 下半期分)	①物価高騰等に直面するLPガス利用者世帯等の負担軽減に向けた緊急対策として販売事業者を通じて使用料金の値引き支援を実施 ②支援金、事務経費 ③支援金 1,950,000千円(1世帯あたり最大3,000円×65万世帯) 事務経費 298,000千円(LPガス販売事業者への事務経費支援263,000千円、申請受付・審査等経費35,000千円) ④交付対象者:LPガスの販売事業者 支援対象等:LPガスを利用する家庭等の消費者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.10	R7.4以降	2,248,000	LPガス料金の高騰に対して支援することで、都内でLPガスを利用する家庭等の消費者の負担を軽減し、生活・経営の安定に寄与する。 (都内でLPガスを利用する消費者への、販売事業者を通じて使用料金の値引き支援100%)	H P 等 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	LPガス	環境局	
もっと！暮らし向き向上緊急サポート事業～経済活性化支援～	①都民の生活を支援するとともに、物価高騰の中、消費を下支えし経済を活性化するための緊急対策として、都内店舗において、商品購入やサービス利用等の支払いをQRコード決済で行った利用者に対し、ポイントを還元するキャンペーンを実施する。 ②キャンペーン実施に係る業務委託料 ③還元原資13,900,000千円、事務費(決済事務手数料含む)1,081,020千円 ④都内の小売店、飲食店、サービス事業者のうちQRコード決済を導入している店舗でQRコード決済を行った者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.12	R7.4以降	14,981,020	都民の生活を支援するとともに、消費を喚起し、事業者の収益の増加にもつなげる	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	対象分野に関連しない	産業労働局	
児童養護施設等物価高騰緊急対策事業	①物価高騰に直面する児童養護施設等の負担軽減に向けた緊急対策として、国の臨時交付金を活用し、支援金を支給する。 ②令和7年4月から令和7年9月までの食料料費等・光熱費高騰分 ③約100施設、約5,000人 最大で約21,800円/人(半年分) ④児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設等 (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	80,671	物価高騰に直面する都内の児童養護施設等(約100施設)を支援することにより、事業者の安定的な運営やサービスの質の確保にも資する。(申請に対する給付率100%)	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	児童養護施設等	福祉局	
保育所等物価高騰緊急対策事業(R7上半期分)	①物価高騰に直面する保育所等の負担軽減に向けた緊急対策として、国の臨時交付金を活用し、支援金を支給する。 ②令和7年4月から令和7年9月までの食料料費等・光熱費高騰分 ③約5,400施設、276,844人 最大で約5,200円/人(半年分) ④認可保育所、認定こども園、認証保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等 (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	1,418,453	62区市町村における取組を促進することにより、物価高騰に直面する保育事業者の安定的な運営や保育サービスの質の確保にも資する。(申請に対する給付率100%)	区市町村担当者に事業内容を周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	保育所・幼稚園・認定こども園等	福祉局	
特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策事業(R7上半期分)	①支援金を支給することにより、物価高騰に直面する特別養護老人ホーム等の負担を軽減 ②令和7年4月から令和7年9月までの光熱費高騰分、食料料費等高騰分 ③特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等(約1,000施設、約50,000人)を対象に、低所得者について、最大で約23,400円/人 負担金補助及交付金:982,994千円、事務委託料2,146千円 ④特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等 (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	985,140	光熱費・食料料費等高騰分について特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等(約1,000施設)に支援を行うことで、物価高騰に直面する特別養護老人ホーム等の負担軽減に寄与する。(申請に対する給付率100%)	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	介護サービス事業所・施設等	福祉局	
介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策事業(R7上半期分)	①支援金を支給することにより、燃料費高騰に直面する介護サービス事業所の負担を軽減 ②送迎又は訪問に使用する自動車について、令和7年4月から令和7年9月までの燃料費高騰分 ③通所系(約1,600施設、約8,000台)は最大で10,200円/台、訪問系(約8,300施設、約41,500台)は最大で5,400円/台 負担金補助及交付金:128,193千円、事務委託料21,453千円 ④通所系介護サービス事業所、訪問系介護サービス事業所 (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	149,643	送迎又は訪問に使用する自動車について通所系(約1,600施設)、訪問系(約8,300施設)に支援を行うことで、燃料費高騰に直面する通所系介護サービス事業所、訪問系介護サービス事業所の負担軽減に寄与する。(申請に対する給付率100%)	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	介護サービス事業所・施設等	福祉局	
障害者支援施設等物価高騰緊急対策事業(R7上半期分)	①支援金を支給することにより、物価高騰に直面する障害者支援施設等の負担を軽減 ②令和7年4月から令和7年9月までの食料料費等・光熱費高騰分 ③対象事業者(約1,200施設、約23,000人分)における食料料費等・光熱費高騰分(最大で約21,900円/人) 負担金補助及交付金:418,993千円、事務委託料:4,032千円 ④障害者支援施設、障害児入所施設、共同生活援助(グループホーム)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	423,025	物価高騰に直面する都内の障害者支援施設等(約1,200施設)を支援することにより、対象事業者の負担軽減に寄与する。(申請に対する給付率100%)	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	障害福祉サービス事業所・施設等	福祉局	

交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各 省庁の通知の発出状況に定義されている 対象分野)	所管局
障害福祉サービス事業所物価高騰緊急対策事業 (R7上半期分)	①支援金を支給することにより、物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所等の負担を軽減 ②令和7年4月から令和7年9月までの燃料費・光熱費高騰分 ③対象事業者(約6,000施設、約81,000人分)における燃料費・光熱費高騰分(最大で約5,900円/人) 負担金補助及交付金482,430千円、事務委託料:4,368千円 ④障害福祉サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	486,798	物価高騰に直面する都内の障害福祉サービス事業所等(約6,000施設)を支援することにより、対象事業者の負担軽減に寄与する。(申請に対する給付率100%)	HP等で周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	障害福祉サービス事業所・施設等	福祉局
保護施設物価高騰緊急対策事業 (R7上半期分)	①物価高騰に直面する生活保護法に基づく保護施設の負担軽減に向けた緊急対策として、支援金を支給 ②令和7年4月から令和7年9月までの食材料費等・光熱費高騰分 ③対象施設の総定員数1,761名 単価:食材料費等・光熱費高騰分最大で約17,400円/人(半年分) 負担金補助及交付金30,652千円 ④保護施設21か所 (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	30,652	21か所の施設への支援により、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者の支援に寄与する。(申請に対する給付率100%)	対象施設に事業内容を周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	対象分野に関連しない	福祉局
医療機関等物価高騰緊急対策事業 (R7上半期分)	①直面する物価高騰に伴う影響を緩和し、安定的な医療提供体制を確保するため、医療機関等に対する支援策を実施 ②食材料費等支援、光熱費(電気・ガス料金)支援 ③食材料費等支援:1,322,304千円(最大で約13,700円/人) 光熱費支援:4,188,942千円(最大78,000円/施設、最大14,000円/床) 事務費(委託料):31,418千円 ④食材料費等支援:病床を有する医療機関等(病院、有床診療所、有床助産所) 光熱費支援:医療機関等(病院、診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所) (対象に地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	5,542,664	医療機関等(36,699施設、128,457床)への支援により、物価高騰に伴う影響を緩和し、医療機関等の負担軽減を図る。(申請に対する給付率100%)	医療機関等に対し、HP等により周知予定 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	医療(光熱費関係)	保健医療局
薬局物価高騰緊急対策事業 (R7上半期分)	①物価高騰に直面する薬局の負担軽減に向けた緊急対策として、支援金を支給する。 ②令和7年4月から令和7年9月までの光熱費高騰分 ③薬局(約7,000施設)に対し、光熱費高騰分を78,000円/施設 光熱費(電気・ガス)の支援548,262千円、事務費(委託料)17,962千円 ④保険薬局	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	566,224	薬局(約7,000施設)への支援により、物価高騰に伴う影響を緩和し、負担軽減を図る。(申請に対する給付率100%)	薬局に対し、HP等により周知 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	医療(光熱費関係)	保健医療局
公衆浴場向け燃料費高騰緊急対策事業 (R7上半期分)	①昨今の世界情勢に伴う原油価格高騰により、営業経費の1割以上を燃料費が占める公衆浴場は経営に大きな影響を受けている。公衆浴場は法令により価格統制を受けており、燃料費高騰等経費の値上がりによる価格に転嫁することが困難であるため、緊急対策として、各公衆浴場に燃料費高騰影響分にかかる支援金の給付を実施する。 ②公衆浴場の燃料費 ③都内公衆浴場:390軒、1浴場あたり288千円 事務費1,511千円 (人材派遣経費1,226千円、連絡通信費等285千円) ④都内の普通公衆浴場の所有者又は経営者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	113,831	物価高騰等の影響を受ける都内公衆浴場(390軒)に対し、燃料費高騰影響分にかかる支援金を給付することで、営業を支援する。	HP等で周知予定 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	生活衛生関係営業者	生活文化局
運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業 (R7上半期分)	①中小運送事業者、乗合バス事業者、貸切バス事業者及び中小タクシー事業者に対する燃料費高騰分への支援により、燃料費高騰の影響を受ける事業の維持・継続を図る ②貨物自動車及び軽貨物自動車:1,251百万円、乗合バス:157.5百万円、貸切バス:196百万円、タクシー:471.6百万円、委託経費:70百万円 ③貨物自動車:53,000台×23,000円、軽貨物自動車:4,000台×8,000円、乗合バス:4,500台×35,000円、貸切バス:5,600台×35,000円、タクシー:39,300台×12,000円 ④都内に営業所を有する事業者の営業用自動車で、都内のナンバーであるものが対象	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.3	R7.4以降	2,146,100	・トラック 約5万台 ・軽トラック 約4千台 ・乗合バス 約5千台 ・貸切バス 約6千台 ・タクシー 約3万9千台 ・地域経済を支える重要な社会インフラである物流、都民の日常生活と関わり深い路線バス、貸切バスやタクシーに対し燃料費高騰分を支援することにより、都民生活の維持に寄与する。	HP、業界団体の広報誌等 臨時交付金の活用状況については、東京都財務局HPにおいて周知予定	運輸交通・物流・観光事業者	都市整備局

交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれ項目毎に明記)		推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各 省庁の通知の発出状況に定義されている 対象分野)	所管局
	①目的・効果	②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								
中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急 対策事業(R7上半期分)	①物価高騰等に直面する特別高圧電力や工業用LPガスを利用する中小企業 者の負担軽減に向けた緊急対策として、支援金を支給 ②中小企業者への支援金及び事務局経費 ③積算根拠 (1) 都内で特別高圧電力を受電する中小企業者:500万円/所×65所=3億 2,500万円 (2) 都内の特別高圧電力を受電する施設に入居する中小企業者:10万円/所 ×6,500所=6億5,000万円 (3) 都内で工業用LPガスを使用する中小企業者:10万円/所×90所=900 万円 (4) 事務局経費 155,023千円(全体管理、システム制作・運用、コール センター運営、申請受付・審査、その他管理費等) ④ (1) 都内で特別高圧電力を受電する中小企業者 (2) 都内の特別高圧電力を受電する施設に入居する中小企業者 (3) 都内で工業用LPガスを使用する中小企業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対 策支援	R7.3	R7.4以降	1,139,023	計6,655所に対して、特別高圧電力や工業 用LPガスの価格高騰による負担の軽減を実 施。	HP等で周知  臨時交付金の活用状況につい ては、東京都財務局HPにお いて周知予定	特別高圧	産業労働局	
家庭等に対するLPガス価格高騰緊急対策事業(R7上 半期分)	①物価高騰等に直面するLPガス利用者世帯等の負担軽減に向けた緊急対策 として販売事業者を通じて使用料金の値引き支援を実施 ②支援金、事務経費 ③積算根拠 ④交付対象者等	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.3	R7.4以降	2,256,347	LPガス料金の高騰に対して支援すること で、都内でLPガスを利用する家庭等の消 費者の負担を軽減し、生活・経営の安定に 寄与する。 (都内でLPガスを利用する消費者への、 販売事業者を通じて使用料金の値引き支援 100%)	HP等  臨時交付金の活用状況につい ては、東京都財務局HPにお いて周知予定	LPガス	環境局	